

第3回連携協議会

平成31年2月19日

県庁 特別会議室

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 連絡
- 4 協議

永松座長：先程、挨拶にもあったように、県全体の特別支援にかかわる改革。大きな動きとなっている。会議の役割がスケールアップし、どう進めていくのか、本日の会議の中で理解しながら進めていきたい。次第の中で詳しい話があると思うがよろしくお願ひしたい。

(1) 報告

事務局：資料説明

資料1

「特別支援学校 学びの改革」について説明する。

第2次特別支援教育推進計画を推進するに当たり、本連携協議会のご意見や各特別支援学校の現状、これまで寄せられた保護者の方からの意見等を踏まえ、特別支援学校校長会とも連携して、子ども、保護者のニーズに応える特別支援学校への改革についてまとめた。

ここでは、実現する学校像として2つ掲げている。

「一人ひとりの子どもの可能性を最大限伸ばす学校」では、

徹底的に児童生徒の可能性を最大限伸ばす教育を実現するため、3つの取組を進めようと考えている。

- ①障がいの状態に合わせた指導が可能な学級編制に変更し、必要な教室数の確保
- ②障がいの状態に合わせた教育課程を編成し、可能性を伸ばす質の高い教育の提供
- ③最先端の知見を有する外部機関と連携し、新たな指導プログラムの共同開発

老朽化への対応といった施設整備面はもとより、求められる専門性の高い教育を実現するための抜本的な整備について協議を重ね、取り組んでいきたいと考える。

また、全ての特別支援学校において、質の高い教育を提供するため、専門性の要である自立活動担当教諭による自立活動チームを組織し、個別の指導計画及び自立活動の指導の質の向上に繋げる。自立活動チームの編成にあたっては、平成31年度25名の自立活動教員の増員、今後5年をめどに120名の増員を図りたいと考えている。

新たな指導プログラムの共同開発では、産、官、学が連携し、最新の知見を導入した共同研究等に取り組み、教育課程の充実につなげたいと考えている。

資料右側、「地域社会、企業等と繋がり、インクルーシブな社会をリードする学校」では、小中学校、地域・企業と特別支援学校が「協働の学び」のできる関係を理想の関係とした。社会をインクルーシブに変革するため、特別支援学校の果たす役割として、人権感覚を高める、地域・企業の活力源となることや逆に生徒の社会自立に向けた共同の学びなど地域・企業と特別支援学校が「協働の学び」のできる関係を確立していきたいと考える。

また、小中学校とのシームレスな関係では、副学籍制度の活用の拡大や小中学校の特別支援教育をけん引できるセンター的機能の充実を図っていきたいと考える。

右下は、これらを実現するための来年度予算要求の詳細である。

資料2

第2回の連携協議会の主な意見をまとめた。前回は、主な協議として、「知的障がい特別支援学校と分教室について」と「県内2校体制の盲、ろう、肢体不自由、病弱特別支援学校のあり方について」のご意見をいただいた。

分教室にかかわっては、「地域で展開できる専門性の高い教育である」「同世代の友と学ぶ良さがある」等のご意見をいただく一方で、保健室の利用や職員の専門性担保の課題もご指摘いただいた。副学籍のお話の中から、分教室がなぜ広がらないのかといった疑問の声もいただいた。これらのご意見を受け、本日の協議題の中心とさせていただきたいと考えた。

2校体制の盲、ろう、肢体不自由、病弱特別支援学校についてのご意見では、肢体不自由のある児童生徒が知的障がい特別支援学校で学んでいる現状と共に、肢体不自由部門の設置についてもご意見をいただいた。

また、盲、ろう学校については、地域の小中学校で学ぶ児童生徒のサポートの必要性からサテライト教室の設置や巡回支援の必要性などについてご意見をいただいた。

会の終わりに、永松座長から、協議を進める上でコンセンサスを図っておきたい点として大切なポイントを3点ご指摘いただいた。

1点目、長野県の子ども達の一人ひとりのニーズに対して専門的な教育がしっかりと届くような県内の特別支援学校の機能であり、配置であること。

2点目、「インクルーシブ社会の実現に向けて推進する」という文脈で説明できる特別支援学校の整備であること。

3点目、専門的な教育を用意するだけでなく、地域の教育から切り離されず、地域自治体の積極的な参画と地域の力を借りながら推進していけること。

今後の協議において、この3点を大切な視点として協議をいただきたい。

資料3

これまで協議いただいた意見を基に、これからの連携協議会で協議いただきたい内容とその進め方を事務局で整理させていただいた。

長野県では、しあわせ信州創造プラン2.0の中で、学びの県づくりを掲げている。特別支援学校においても、先ほどご説明させていただいたように「一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす学校」「インクルーシブな社会をリードする学校」を実現する学校像と考え、学びの改革に取り組んでいく。

これまでの協議の中で、特別支援学校の整備に当たり、協議を深めるには、特別支援学校の教育課程、すなわち、「どのような教育を行っていくか」を明らかにする必要があると考えた。資料3の1の(2)実現する学校像の下に、「・」で例示した。こちらについては、今後更に整理したいと考える。今後の施設整備を考えるうえで、この点を明らかにすることは、どのような施設、設備を整備することが必要な

のかがはっきりとしてくるのではないかと考える。

また、それと同時に、県内 2 校体制の盲、ろう、肢体不自由、病弱特別支援学校のあり方、分教室のあり方、寄宿舎のあり方についても順次整理していく必要があると考える。

これらの協議内容は、これからの特別支援学校の改革を進めるうえでどれも重要であり、それぞれについて十分な協議が必要と考える。そこで、資料に図示したように、連携協議会の他に作業部会や作成委員会を設け、課題整理や方向性の原案作成などを行っていただき、その内容を連携協議会に提案していただく形で効率的に協議をしていきたい。

また、教育課程のあり方や方向性は、専門家委員会を設け、協議していただき、提案いただきたいと考える。

これら、作業部会、作成委員会、専門家委員会の設置に当たっては、後ほど、永松座長よりお諮りいただきたい。

次に、資料のローマ数字Ⅱ 松本養護学校、若槻養護学校基本方針検討委員会について。

第 2 次特別支援教育推進計画にも明記させていただいたように、老朽化の激しい、松本養護学校、若槻養護学校については、早急に取り組む必要がある。そこで、どのような施設整備を進めていくのか等、連携協議会の協議と並行する形で取り組めるよう、それぞれの検討委員会を設置してまいりたい。

資料 4

設置の目的は、ただ今お話した通りである。検討委員会の概要としては、31, 32 年度の 2 年間。学識経験者、特別支援学校長、特別支援学校職員、保護者等に参加いただき、松本養護学校、若槻養護学校、それぞれもつべき専門性はどうか。その専門性が十分に発揮されるために、備えるべき施設やその機能等は何かについて整理し、方向性を協議してまいりたい。

参考資料

連携協議会と関連事項のロードマップイメージである。詳細はご覧いただきたいが、連携協議会の協議とともに着実に進めてまいりたい。

永松座長：具体的で規模が大きい話であった。この会の役割が重みを増し守備範囲が広がった。専門家委員会、作業部会、作成委員会等役割分担をして、並列的に協議を進めたいとのことであったが、今の段階で質問はあるか。

資料 3、4 ページの真ん中の四角にあげられているのが協議の仕組みということになる。2②③については本年度議論を進めている。教育課程のあり方について、まだ十分に議論していないところも含まれている。専門部会、作業部会の設置が事務局からの提案であった。真ん中の四角の中では、大きなものが、おそらく教育課程のあり方についてである。子ども達の教育に直結するところでもある。

樋口委員：こうした組織を作ることは必要と考える。しかし、事務局の増員体制はできているか。今の職員のまま会議や運営組織を増やしていくのは負担だと思うがいかがか。それぞれの組織がうまく回っていかないことになってしまう。結果として一つ一つ十分な話し合いができない恐れがあるのではないかと。

事務局：これだけの大改革をするとなると、人材も必要。課内も1人増員をお願いしている。

永松座長：6ページのロードマップでいうと、各障がい種のあり方検討というのが、お諮りしている作業部会という位置付けでよいか。数としては、専門部会を1つ、作業部会を1つという事か。

事務局：専門家委員会は1つ。作業部会は協議いただく内容別に作業部会を設置の方向で考えている。

教育課程のあり方について検討としてある部分は、来年度、基本方針を策定するために作成委員会として作っていききたい。

永松座長：専門家委員会は1つ、カリキュラムの作成委員会が1つ。作業部会については、内容によって複数になるという理解でよろしいか。これだけの役割をこの会だけでは難しい。役割分担した上で、議論した結果を集約していくという段取り。

専門家委員会の設置については、このとおりでよろしいか。(承諾)

委員の編成等については、事務局で検討ということによいか。これだけ大きな規模で、特別支援教育を充実させようというのは、近年まれな動きである。それぞれ委員も役割を任されたら、力を尽くしていただきたい。

(2) 協議題説明

事務局：続いて、本日の協議にかかわって説明

資料5

初めに、小中学部分教室及び須坂支援学校の現状について、その後高等部分教室について説明する。

7ページ、本県では、設置概要にあるように、これまで、遠距離による通学の保障を目的とした分教室を東信地区と南信地区に設置してきた。須坂支援学校については、市町村の強い要望を受け、須坂市による設置となっている。現在、分教室及び須坂支援学校の現状をみると、成果として、施設面では、小学校に併設していることで共用することができるよさがあり、その中で日常的な交流が生まれていることが分かる。また、交流及び共同学習では、日常の生活場面や休み時間等学校生活の中で、自然な関わりがうまれていることが分かる。行事等では、発表の機会が設定されたり、清掃を分担したりと、その小学校の一員として位置付いていることも分かる。通学の面では、ゆめゆりの丘分教室、はなものの里分教室共に本校のS Bが分教室を回り、通学にかかわる負担を軽減している。放課後は、多くの児童生徒が放課後等デイサービス等を利用している。職員間の取組として、小中学校の校務分掌に位置付く形で共に運営をしたり、分教室職員が小中学校の職員の特別支援教育に係る相談にのるなどしている。

また、はなものの里分教室では、本校の自立活動担当教諭が週の中で時間を決め、担任と入れ替わる形で授業に入り、専門的な教育が行き届く工夫をされている。市町村教委の関わりという面では、どの市町村も全面的にバックアップする体制を組んでいただいているとともに、保護者との意見交流の機会を設けるなど、運営の工夫をいただいている。保護者の方からみた分教室の良さという面では、保護者、本人が、養護学校本校、地域の小中学校、分教室と学びの場を選択できる状況になっているところもある。本校の学習環境や専門的な教育に魅力を感じて選択をする方、小中学校に併設していることで同年代の友と学ぶ良さや小中学校の言語環境等に魅力を感じ選択をされる方等保護者の方は、お子さんに合った学びの場を選択しているようである。

市立である須坂支援学校では、特別支援学校から特別支援学級への学びの場の見直しがスムーズに行われた事例もあった。同じ学校で学ぶ良さであると考える。

一方、課題として挙げられたのは、児童生徒の増減による、教室や使用スペースの問題、保健室の利

用や健診といった保健行事の問題、職員数や人事異動により、専門性の担保に苦勞されている点が挙げられた。

全体のまとめとしては、いくつかの課題があるものの、インクルーシブな教育を推進する点において、分教室は大きな成果を上げていることが明らかになっている。

資料6

これまでに、分教室の設置要望のあった市町村の現状についてまとめた。

小中学部分教室は、遠隔地の通学の保障を目的とし、児童生徒の学びの充実、教員の指導体制や専門性の確保等の観点から一定数以上の児童生徒が通学できる状況であることを前提として設置を検討したわけだが、いくつかの市町村では、児童生徒の人数や保護者の要望、市町村の意向等様々な理由で設置に至らなかった。

その後どうかというと、どの市町村からも設置要望は上がってきていない。

それぞれの市町村に現状をお聞きしたところ、障がい者差別解消法の施行を受け、地元の小中学校に通うことを本人・保護者が選択しやすくなった。地元の小中学校に通うことを希望した場合に、市町村教育委員会が支援員をつけたり、放課後児童クラブ等の支援サービスを用意したりして、地元で学ぶことを支えるようになった。副学籍の利用が可能になり、地元小中学校とのつながりが持てるようになった。特別支援学校のセンター的機能を活用し、必要な支援を地元の小中学校で受けることができるようになってきた。等それぞれの地域で、その子に合った専門的な教育を、地元で受けられるような考え方や取り組みが進んでいるようであった。

人数の増減をまとめたグラフは、ご覧いただきたい。

資料7

高等部分教室の現状については、「1 設置状況」にあるように、社会的自立、職業的自立を目指す生徒が学んでいる。設置されているのは、4月に開室する「ふじみの森分教室」を含め、県内8カ所、いずれも専門学科のある高校又は、同地区の盲学校内に設置してきた。

就職状況をみると、分教室では平成29年度、8割を超える就労率となっている。設置の良さとしては、高校内設置や少人数を生かした特色ある教育課程を編成できること、同年代の高校生・盲学校生との交流により対人関係や自己肯定感を高める機会となっていることが挙げられる。

一方、高校生にとっては、障がい理解の促進や多様性を尊重する心の育成に繋がっている。

また、本年度より高等部分教室への進路指導主事配置により、進路指導及び設置校との連携強化を図っているところである。各校の教育課程の詳細については、次ページをご覧いただきたい。

13 ページ、この後の協議の参考になるよう、他県の様子をまとめた。他県では、高等特別支援学校という形態をとっている県がある。例に挙げた県では、県内に数校、高等特別支援学校を設置し、就労を目指す生徒がそこに通って学んでいる。

メリット、デメリットとして本県と比較すると、本県分教室のメリットとして、少人数によるニーズに合わせた教育が可能であること、専門学科のある高等学校に併設することで、特色を生かした教育課程が編成できること、設置校の高校生と日常的な交流が可能であること、地元地域と連携したきめ細やかな就労支援が可能であること等が挙げられる。

一方、高等特別支援学校のメリットとしては、施設整備面、スタッフの充実により多様な教育が可能であること、管理職、養護教諭、事務職員が配置されていること、高校と連携している学校では、高校

生との交流が可能であることが挙げられる。

デメリットとしては、本県分教室では、限られたスペースでの学習であること、管理職、養護教諭、事務職員が不在であることが挙げられ、高等特別支援学校では、通学の負担、寄宿舎整備の必要性、新設にあたっての予算の確保などが挙げられると考える。次頁 児童生徒数の推移については、ご覧いただきたい。

永松座長：分教室のあり方について協議題を2ついただいている。1つ目は、遠距離による通学の保障を目的として、分教室を設置してきたが、今後は、「インクルーシブな教育を推進することを目的とした分教室の設置」についても検討すべきではないか。2つ目は、専門学科を備えた高等学校や盲学校に併設する形で、生徒の社会的自立、職業的自立を目指す学びの場として整備してきたが、「インクルーシブな教育を推進すること」を考えた時、今後の学びの場のあり方は、どうあったらよいか。皆さんから、意見をいただきたい。

永松座長：直接分教室を見たところもあれば、間接的に話を聞いたところもある。分教室の子どもたちと地域の小・中・高等学校の児童生徒同士がともに学ぶ姿は、期待以上という話を聞く。最近では、須坂支援学校の話も聞いている。この形は、今後使える形態であると思っている。一方、特別支援学校の先生方が地域の学校の中に入っていくことで期待されている効果、もっている特別支援学校の専門性が通常の学校で活発に活用されるという期待があるが、通常の学級の教育力が豊かになっていくという話までは聞こえてこない。今後の課題だと思う。

2番目は、子どもたちが相互に関わるのは、授業の中でどれくらいあるのか。通常の教育課程と特別支援学校の教育課程が重なり合うということが可能なかどうか。知的障がいの場合は、教科等の扱いから考えるとなかなか難しいかもしれない。

樋口委員：資料の中に、メリット、デメリットを比較したものが出ていた。分校と分教室にかかわって、群馬県では、分校が単独校になった例があった。何が違うのか、単独校になると何が違ってくるのか。一覧にして比較できるようにしていただくと分かりやすい。特別支援学校の分教室が増えて、分校に成長し、分校が地域で認められると単独校になるというような、状況に応じて成長していく特別支援学校というのもあるのではないか。兵庫県では、市立の肢体不自由特別支援学級が特別支援学校に成長した例もある。須坂の場合は、県立が市立に変身した。どんなことが変わってくるのかがはっきりすると、どうしていくのがよいのか見えてくる。学習指導要領改訂では、知的障がいの教科に関して「連続性」を重視した点が大きく変わった。知的障がいの3段階、2段階を十分に習得している場合は、小学校、中学校の教科も一部取り入れることができるようになっている。合わせた指導が可能である実態の子ども達の教育課程と、教科というもので細分化された、特に小学校3年生以上の教育課程を重なり合わせるのはかなり難しい。あくまでも、教育課程の連続性を可能にする意味で今回の改訂が行われたと考えている。知的障がい以外の子どもたちは、教科の理解の度合いによって重ねることも可能だが、今後の研究が必要になる分野である。分教室を分校化したり、県立のものを市が必要だと判断して、市立にしたりしていくことをうまく後押しできたらよい。どう理解すればよいか今一つ分からないが、分教室の就労率が高いのは、分教室の教育課程の働きにより、働く力が増していった就労に結びついているのか。もともと、「分教室という施設面で本校並みのことはできない」という条件を踏まえて入学してくる子ども達は、能力が高いということなの

か、資料があれば教えていただきたい。

高久委員：就職、就労に特化して分教室の生徒とかかわることが多い。担当地域では分教室が3校ある。就職に向けたマナー講座やSST等で関わっている。実習前や実習後の振り返りのところでも関わらせてもらっている。事業所として、就労移行をもっていることもあり、どの学校とも一緒に作業をしたり、特別養護老人ホームのワックス作業をしたりしながら連携をさせてもらっている。分教室の生徒は就職率は良い。学校の中で社会に向けて出ていく準備をしている。入学したときから徐々に身に付けてきている。1年、2年と経つと職業観を身に付けてくる。

更級分教室では、フォークリフトの免許が取れることが刺激になっている。現場の先生と話すと、高等養護学校は必要だという話になる。今、雇用は追い風になっており、雇用につながっている。分教室では、「こんな学習をしている」等紹介したり、見学したりしてもらっている。

東京では9割の就職率のところもある。「ここに来たら、100%就職できる」というところがあってもよい。中学校を卒業する時、障がいがあっても特別支援学校を選択しない生徒もいて、高等養護で就職を目指すというのは魅力的。欲をいえば、もう2年の専攻科があるとよい。高校を卒業した後の行先としてあるとよい。職員のスキルアップがあるとよい。進路の先生は、職業教育ができるが、異動した先生がなかなか3年間では難しい。就労移行支援事業所のノウハウも使えるのではないか。

永松座長：高等特別支援学校、専攻科の検討をしてみる価値があるのではないかという話の背景は、職業自立に向けたカリキュラムを充実させ、社会のニーズに合うようにするということか。

伊藤委員：高等部分教室と小中分教室について。分教室に専門性の高い教員を配置するのは苦しい状況がある。長野養護学校という枠で職員数が決まってくるので、「本校にも、分教室にも専門的な先生を置きたい」となると人数的に苦しく、スムーズにいかないところがある。

分教室は、入学選考を行っているが、教育相談を経て選出している状況がある。分教室は均一的な生徒が集まり、本校は多様な生徒が通っている。分教室の生徒は、一定の力のある生徒が入学してくることから効率の良い学習ができる。より地域・設置校の特色を生かし、特化した教育課程の内容が生み出されることが必要（これが分教室の「地域のブランド化」になる）。特化した教育課程の内容こそが分教室の目指すところにつながり、そこを更に進めることが、専門性を高めることに繋がるのではないかと考える分教室は集団が小さく、集団性を担保する学習も必要である。

小中学部の分教室について。資料6にもあるが、前の養護学校の保護者の方から、「副学籍があるから本校に入学した」と生の声を伝えてくれたことがある。そのお子さんは、入学後小学校に学びの場を変更された。「特別支援学校が副学籍を有するなど様々な形の副学籍を充実させることが、ニーズに応じることのできるインクルーシブな教育を推進するといったシステムになるのではないか。

永松座長：副学籍に多様性をもたせることで新しい展開が期待できるのではないか。今後議論もしていきたい。

矢野口委員：かつては高等特別支援学校があれば、全てをカバーできると考えていた。過日、東京の職業教育に特化した特別支援学校を見学した。設備と共にその分野に秀でた教員が集まり、そこにチャレンジしたい子どもたちが集まり活気もあり、実績を挙げている高等特別支援学校であった。存在意義はある。

一方で、本校の中にあるしなの木分教室や南安曇農業高等学校の中にある安曇養護学校の分教室

を見ると、それぞれ充実した活動をしている。集まってくる生徒の特長は、集団が苦手な生徒がいる。限られた仲間、面倒見のよい先生と共に学習することで、自身の可能性を花開かせている。高等特別支援学校があり、小さな集団の分教室があるといった両方あることが理想だと感じる。

永松座長：分教室もいろいろな形態がある。丁寧に見ていく必要がある。

室賀委員：企業ということで、就職の面から話したい。私どもの店舗でも、雇用率2.2%をそれぞれの店舗で確保するように取り組んでいる。学校から紹介いただき、実習を踏まえて、指名求人をして就職をしていただく。学校と企業を結ぶことができる方が更に必要と感じる。生徒の希望と企業とのマッチングを是非やっていただきたい。職場実習においても情報交換ができるとよい。そうした就労コーディネーターの必要性を感じている。学校と企業を結ぶ役割の方が充実すると障がい者雇用も進むのではないか。

永松座長：マッチングのお話であったが、ミスマッチが多いということか。

室賀委員：私どもは店舗で働いていただくので、いろいろな職場があり、様々な生徒さんにある程度対応できると思う。本人に合った企業を選んでもらうことで、定着率も変わってくると思う。本人の希望や特性と職場の必要性との間に入っていただく方がいると良いと思う。

宮内委員：松本養護では、松本盲学校の中に高等部分教室ができて3年が経ち、今年初めて卒業生を出す。松本盲学校の中で、思いがけない交流もたくさん生まれ、自信をもち、生徒自身が変わっていく様子が見られた。分教室の入試を受け、そちらに7・8名ずつ入ったことで本校の就労コースの生徒が減ってきている。本校は今まで、ABCというコース制になっていたが、今後コース制がなくなるのではないかと感じている。本校は生活支援に特化した教育課程の充実が必要になってくるのではないか。

他の分教室は、分教室の運営委員会のようなものが高校の中にあるのか教えていただきたい。「一般企業に就労するための学習が充実すると」とあるが、そこにどんな効果があるのか、また、定着率のように先までみたとき、分教室を卒業して就労した方と他の就労の方と差があるのかどうかをみることで、カリキュラムの中で何が有効なのかがみえてくるだろうし、設置していただいている高校にもカリキュラムの一部を提供できるかもしれない。

特別な支援を必要としながら中学を出て、高校に行った子どもたちの就職しづらさを感じている。分教室の良さが高校にも波及できたらよい。小中の分教室では、インクルーシブ教育の理念も大切だが、交通の利便性の問題と合わせて考える必要がある。

松本養護では、養護学校から、通常学校へ学びの場を変えるケースも毎年出てきている。市町村教育委員会との連携は欠かせない。

永松座長：分教室の方に運営委員会があるのかについてはどうか。

事務局：高校と分教室の職員が連携しての運営委員会はない。しかし、それぞれの学校で、高校の職員会に参加して、分教室の特徴や生徒の話をするといった場を設けている学校はたくさんある。カリキュラムを生かすという話があったが、高校に設置している分教室では、高校側の特色を生かしたカリキュラムを設定しているところが多い。カリキュラムの共有が広がるとよい。

永松座長：定着率を見ることで教育課程の独自性の評価ができるのではないか。エビデンスとして出せることを考えていかなければならない。

市町村との連携の話の中で出た、松本養護は学びの場の変更はどれくらいの人数がいるのか。

宮内委員：小学部の1、2年生で、地元の小中学校へ学びの場を変更している。この4年間で5人が地域の小学校に戻っている。特別支援学校で1年、2年と丁寧に学習したことで、学校に適応しやすくなっていると感じる。養護学校の一つのあり方だと思う。

矢野口委員：分教室の運営について。松本盲学校も日常的に、分教室主任が校長室に来て、意思疎通を図っている。しなの木教室の生徒の状態はとても良いと思う。分教室がある松本盲学校では、分教室をどう活かそうとするか。これを意識するとうまく回る。松本盲学校では、当初、知的障がいの子を迎えることに大きな不安があった。3年間で、その考えが180度変わった。共に生活する良さを存分に感じている。

永松座長：受入側の意識変化や期待を計算しておかないとセパレートな状態で終わってしまう。

佐原委員：就労に関して分教室の教育課程についてお話しする。分教室の就職率が高いその要因はどこにあるのか。その辺りを分析する必要がある。就職先の職種や離職率も含め分析ができると参考になる。高等特別支援学校ができることで多様な学びの場ができると思うが、どのような内容で行われていて、就労後はどうかなど他県の様子が分かるとよい。高校では、高校改革が進み、各高校で学校づくりの3つの方針を策定している。1つは、生徒育成方針であり、どんな生徒を育てるのか、どのような力を付けるのか。2つ目は、教育課程編成方針。どのような教育課程を置くか。3つ目が、生徒受け入れ方針でどのような生徒を受け入れるかである。その方針を策定する際に切り離せないのが、教育課程を地域と共有するという点。これからの高等学校は、地域に教育課程を開き、学校教育目標を地域と共有していくことが求められている。分教室でも同様に語るわけにはいかないが、分教室では、地域と密着した、地域の特色を生かした教育課程を作っているし、そのことが高い就職率につながっていると考える。

高等特別支援学校のような形の学校になるとその辺がどうなるか見通せない。長野県の中にいくつか作った場合、その子どもたちが、どのような力を付け、卒業後どこで、どのように力を発揮して社会参加、あるいは自立していくのか、そこまで見通しを立てた上でないと分教室のあり方や高等特別支援学校の設置については慎重に考えていかなければならないのではないかと。

永松座長：分教室の就労の問題、就職率の高さといった観点からの分析の必要性。高等特別支援学校をつくる、つくりたいは別として、どのような子ども達に、どんな教育をしてどんな成果が上がるのか、そのノウハウは十分に分析しておく必要があるのではないかと。

樋口委員：数字で出てくる高等特別支援学校の就労率は非常に高い。東京で保護者から聞いた話では、入学条件が厳しい。成績の高い子が選抜されている。高等特別支援学校に不合格になった生徒が都立の高校に入っていくような実態があるらしい。数字を求められるため、高等部の途中で、就職が難しい生徒は転校しているという話も聞いたことがある。数字を追うことでこのようなことが起きることがありえる。

鈴木委員：小中学校の分教室のあり方について。資料の9ページを見た時、設置要望が少ないことに驚いた。考察をみて「なるほど」と思った。地元の小中学校の受入が充実してきたということは良いことだと思う。いくつかの選択肢の中から、地元で学ぶ方向を選択できるようになってきたことは、良いこと。反面、分教室の良さもあるので、魅力のある分教室を作っていく必要がある。分教室の多様化という話があったが、須坂支援学校の中3の生徒は、「本校に行って学びたい」と言っていた。須坂近辺の生徒は、須坂分教室、朝陽分教室、長野養護学校本校と選択肢が3つある。自分に合う

場所、これから付けていきたい力に合う場所を選んでいる。こういうことが魅力のある分教室につながると感じる。

高等部の分教室のあり方について。高等部分教室、高等養護学校どちらにしても街の中心にあると良い。木工などの作業学習や広い場所で農作物を育てる等、のびのびと過ごすことも魅力だろうが、身近で働く意識を育てるには町の中にあるとよい。交通機関の利用や商店街での体験等いろいろな学習が展開できる。市街地の中心にあることも魅力の一つ。設置する場所を考えていく必要がある。地域の中にあるということは、地域も人も変えることになる。

副学籍について。私の地域は、まだまだこれからである。地域で何ができるか考えていきたい。
太壽堂委員：三輪教室やひだまり教室が、載っていないのは今回の文脈からずれているからか。協議題にかかわって。設置するのは、分教室であるのか。分校という形や小さな学校として作っていくのはどうか。分教室という方向で考えているのは、残念。学校として設置した、須坂支援学校では、事務、養護教諭が配置されている。一方、分教室は、教員のための配置になっている。せめて分校として考えていきたい。8 ページのところで須坂市の保護者は、須坂支援学校を選択している。しっかりと設備等教育条件を整えることで希望される学校となる。大切に考えたい。

高等養護学校の話では、一般企業への就労が前面に出されている。一般企業への就労だけを目的とするのはあり方として違和感を感じる。インクルーシブな教育というのは、イコール一般就労だけではないと思う。何のために働くのか、働くことで幸せになったり、豊かになったりすることが大切。自分のことを振り返っても、高校3年が終わって就職ではなく、大学へ進学してから、どういう人生を歩んでいくか考えた。特別支援学校の生徒は、高等部を卒業すると就労となる。ゆっくり時間をかけて学んでいく生徒さんが多いので、もう少しゆとりをもって、就職までの間に教育の機会を保障していく。そうしたカリキュラムも考えたい。

永松座長：何点かご指摘があった。分教室だけの議論でよいのか、分校の存在はどうか。話題の中にも出てきた、分教室、分校、単独校という発展の形、専攻科という考え方等があった。教育課程にもかかわってくる内容である。

大久保委員：保護者の立場からは、小さいころから地域の子どもたちと過ごすことができるというのは、理想的な話であり、学びの場の選択ができるようになったのはありがたい。反面、資料6にある分教室の希望が出ていないことに驚いた。たまたま、保護者に分教室という発想がなかったのかどうか。学校生活を送るに当たり、通学は毎日のことで大きな課題。地域場で学べる機会を増やしてほしい。分教室ではない交流及び共同学習の場を考えた時、交流に行ってもお客様という感じになってしまい、うまくいかなくて断念してしまった方もいる。副学籍の制度が出てきてありがたいが、それも浸透しきれていない。地域の学校にしながら、特別支援学校に副学籍を置くこともあっていい。

高等部分教室にかかわっては、目的をもって入学してきていると思うので就職率も上がってきている。スタッフの人数や養護教諭がいないことといったデメリットはどうにかしたい。安心して生活できる環境が一番大切。そうした面はクリアしてほしい。分教室、高等特別支援学校と2本柱で選択できる場があってもよいのではないかと。子どもに合った選択肢があるとよい。

保護者の立場からすると、高等部に入学したとたん、卒業後にむけて、就職、実習の毎日。同じ年代の他の高校生は自由に社会を謳歌している中、子どもに何を学ばせてあげられるのか。学びの

場がもう少しあるとよい。願わくば、特別支援学校の大学部があるとありがたい。

永松座長：大切な点を多くいただいた。本日は、分教室に絞って協議いただいた。次回からは、タイトな日程で、集中的に作り上げていく作業が求められてくる。

事務局：平成最後の長野県特別支援教育連携協議会。まず、枠組みについて賛同いただいた。事務局として、具体的な仕組み作りに入っていく。身が引き締まる思いである。分教室について、貴重な意見をたくさんいただいた。思い起こせば、平成 15 年、養護学校高等部の地域化プラン研究会が立ち上がった。16 年に地域化推進協議会、17 年に更級分教室がスタートした。18 年に、小諸養護学校のゆめゆりの丘分教室が始まった。この間、特別支援学校が地域に向かって開いていった平成の時代であった。

副次的な学籍も、駒ヶ根が平成 17 年に始めていただいてから、本年度 5 月の段階で 43 の市町村が取組を始めていただいている。変革を迎えた時であった。

本日、キーワードとして、分教室、分校、高等特別支援学校、設備、マンパワーの問題。特に、地域に特化した教育課程。地域と教育課程を共有するということが心に残った。事務局でしっかり考えていきたい。

5 閉会